

# Smile

通信



埼玉県住まいづくり協議会

平成28年3月 編集・発行/埼玉県住まいづくり協議会

〒330-0854 さいたま市大宮区錦町630 埼玉県住宅供給公社内 住まい相談プラザ内

TEL 048-830-0033 ホームページアドレス <http://www.sahn.jp/>



## contents

埼玉のまち 第4回 深谷は渋沢栄一と煉瓦建築の町	2・3頁
平成27年度 住生活月間シンポジウム 講演より	4・5頁
浦和美園スマート・コミュニティ事業	6頁
HEAT20を学ぼう!	7頁
埼玉県の新年度施策	8頁

vol.63

## 第4回 深谷は渋沢栄一と 煉瓦建築の町



①東京駅の赤煉瓦をモチーフにした深谷駅



②藤橋藤三郎商店の煉瓦煙突



③袖壁を煉瓦にした店舗



④日本煉瓦製造内にある旧変電室

### 深谷では酒屋の煙突も煉瓦づくり

赤い煉瓦の建物というと港のある町が良く似合うようだ。函館、小樽、横浜、舞鶴、神戸、門司など異国情緒を漂わせながら煉瓦が町並みに溶け込んでいる。だが、海のない埼玉でも煉瓦建築が良く似合う町がある。埼玉県の北部、深谷市である。

深谷市の中心地、JR高崎線の深谷駅を降りるとすぐに深谷が煉瓦の町だとわかる。というのも深谷駅の駅舎は東京駅の赤煉瓦をモチーフにしたデザイン、ミニ東京駅なのである①。

17号線の旧中仙道を歩けば、明治後半から大正時代に建てられた煉瓦倉庫を見ることができる。木造3階建てだが1階だけ煉瓦積にしている倉庫もある。清酒東白菊の製造元、藤橋藤三郎商店の煉瓦煙突は埼玉県の景観重要建造物に指定されている。ご主人に話を聞けば「明治末から大正の初めに作られた」とのことだ②。

古い町並みで見かける袖壁(うだつ)もこの町では煉瓦である。もちろん明治後半以降に作られたものだが、深谷ならではの光景である③。さらに門や塀も煉瓦、アパートもタイルであるが煉瓦張りにするなど深谷では煉瓦が目立っている。

### 日本煉瓦製造と富岡製糸場

深谷市に煉瓦建築が多いのには理由がある。この町には

明治時代から煉瓦製造工場があったのだ。日本煉瓦製造(深谷市上敷免)という。ドイツのフリードリッヒ・ホフマンが考案した「ホフマン式輪窯(わがま)」の工法を採用、ドイツから製造機などを輸入して窯に火が入ったのは明治21年(1888)9月のことである。

この日本煉瓦製造を設立したのが深谷生まれの大実業家、渋沢栄一(1840~1931)である。上敷免に工場をもってきたのは故郷にということもあるがこの地が煉瓦製造に適した土質であったからのようだ。日本煉瓦製造は平成18年(2006)まで約120年間、操業していたことで、深谷の町に煉瓦が浸透、煉瓦建築は広がったのだろう。中仙道沿いに伊勢屋という団子屋があるが、この店は日本煉瓦製造最後の煉瓦を使っているという。いま深谷市が管理している旧日本煉瓦製造の施設はすべてが重要文化財の煉瓦建築の遺産である。煉瓦工場の建築を指導したドイツ人の煉瓦技師チーゼの居宅兼事務所は木造平屋建で外壁は板張りであるが、基礎を見ると煉瓦積みである。白い横張りの外壁と煉瓦積み基礎のバランスは見どころとなっている。ホフマン輪窯は長さ56.5m、幅20m、高さ3.3mの煉瓦造。18の部屋があるという。生産能力は月産65万個だったという。最盛期には6基の窯が稼動していたという。これも貴重な遺産だが、特定の日にしか見学できない。深谷で製造された煉瓦は司法省(明治28年)、東京駅(大正3年)、日本銀行(明治29年)、赤坂離宮(明治42年)などで採用され、名を残していく。



⑤尾高惇忠生家の煉瓦蔵



⑥大正5年に建てられた誠之堂



⑦黒のスクラッチタイル・鼻黒煉瓦を採用した清風亭

る。敷地内には間口5.83m、奥行き4mの小さな旧変電室がある。煉瓦造の平屋建で、切妻屋根のコロニアル葺きでかわいい煉瓦建築となっている④。工場で作られた煉瓦は深谷駅まで約4kmを専用鉄道を敷いて運んでいたが、途中の川に架けられた備前渠(びぜんきょ)鉄橋は煉瓦アーチ橋だ。日本で初めて煉瓦製造会社を作り、全国各地に煉瓦を広めた渋沢栄一は煉瓦建築のルーツといえるが、いま一人、忘れてならないのが尾高惇忠(おだかじゅんちゅう 1830~1901)。渋沢栄一の義兄で、世界遺産となった富岡製糸場(群馬県富岡市)の初代場長である。

富岡製糸場は長さが100mを超す木骨煉瓦積みの2階建て洋式工場。明治5(1872)年に工場は完成するが、完成まで現場を指導したのが尾高惇忠なのである。工場建設に必要な資材の調達、瓦製造職人の手配をしたようだ。また、セメントの代わりに漆喰で煉瓦をつなぐ手法も考え出した。その尾高惇忠の生家が渋沢栄一生家「中の家」から1kmほど離れたところにある。養蚕と藍玉を営む農家の家で、深谷市指定文化財である。土間を通り抜け裏にまわると蔵があった。その蔵が煉瓦造なのである。明治末につくったようだ。富岡製糸場とつながる貴重な煉瓦蔵である⑤。

## モリスの影響が見られる誠之堂

煉瓦建築の魅力は形と色のデザイン性にあるといえる。形は210×100×60mmが基本形だが、積み方でデザインも変わってくる。長手面だけの段と小口面だけの段を交互に積み重ねるイギリス積み、長手面と小口面を交互に並べていくフランス積みが代表的だが、そこに素材の色が重なりあうと表情もまた変化をしていくのである。

赤い煉瓦というものでも、鮮やかな赤もあるし、渋い赤もあり、さらに橙、茶に近いものもある。そもそも煉瓦は、粘土が違えば色も変わるし、焼き方で微妙に違ってくる。一つとして同じものはない。そのばらつきのある素材を生かすのが煉瓦建築なのである。そこに目地の白色が加わる。目地は縦方向に一直線には走らない積み方をするが、この微妙なデ

ザイン性が煉瓦建築のおもしろさでもあるのだ。

小山川に架かる共栄橋近くに誠之堂(国の重要文化財)と清風亭(埼玉県指定有形文化財)という2つの建物がある。ともに東京・世田谷区瀬田にあった第一銀行(後の第一勧業銀行)の保養施設に建てられていたが、取り壊しの計画もあり、平成11(1999)年深谷市に移築復元して保存することになったのである。というのも第一銀行は渋沢栄一が初代頭取を務めていた銀行なのである。

誠之堂は大正5(1916)年、渋沢栄一の喜寿(77歳)を祝い第一銀行の社員たちが出資して建てられた。設計は清水組(現清水建設)の技師長であった建築家の田辺淳吉。煉瓦造平屋建て112m<sup>2</sup>と小さな英國農家を意識した建物である⑥。そこにはウイリアム・モリス(イギリスの詩人・デザイナー。1834~1896)の影響が見られる。モリスはアーツ・アンド・クラフト運動といって、大量生産による粗悪な製品を批判し、中世の手仕事を見直す芸術運動の提唱していたが、この誠之堂も手作りの煉瓦建築なのである。外壁はわざと色ムラのある煉瓦を使い変化を作り出す。農家風で煙突のある外観や窓のステンドグラスはまさにモリス調、モリスの自宅兼工房の「レッド・ハウス」に似ているのだ。ただステンドグラスの図案は中国風、渋沢栄一好みの論語の世界だ。

清風亭は大正15年(1926)、渋沢栄一引退後の第一銀行頭取だった佐々木勇之助の古希(70歳)祝いに建てられた。設計は銀行建築の第一人者・西村好時(1886~1961)。建築面積168m<sup>2</sup>のスペイン風洋式の鉄筋コンクリート造平屋建。人造石搔落し仕上げの白壁に黒の溝模様のあるスクラッチタイルや鼻黒と呼ばれる焼き過ぎの煉瓦を採用、きれいなデザインだ。ベランダのアーチも煉瓦が生かされている⑦。

ざっと深谷市の煉瓦建築を歩いてみたが、その散歩は煉瓦というばらつきのある素材からいかに手作りで優れたデザインを生み出すかを見つめることでもあった。深谷の煉瓦建築から学ぶものは多い。一度、煉瓦建築を見に行かれてはどうか。

(住宅ジャーナリスト・岡田憲治)

# 「今日から取り組む災害対策」 我が家と地域の安全



防災システム研究所

防災・危機管理アドバイザー 山 村 武 彦 氏

去る27年10月16日、平成27年度住生活月間シンポジウムが開催され、国土交通省住宅局住宅総合整備課宅地企画係長の中本充氏の「空き家問題の現状と取り組みについて」と題する講演と防災危機管理アドバイザー山村武彦氏による「今日から取り組む災害対策」と題する講演が行われました。このうち中本氏の講演要旨を前号で掲載しました。今号は山村氏の講演を掲載いたします。



## 本質を理解する

まず最初に、皆さんに問題を出します。

これは、駐車禁止のマークです。Aは左上から右下へ、Bは右上から左下に赤い線が走っていますけれども、どちらが正しい駐車禁止のマークでしょうか。

正しい駐車禁止マークがAだと思う人は手を上げてください次に、Bだと思う人、御願いします。こっちのほうが若干多いですね。

正解はAです。

左上から右下が正しい。毎日見ているはずなのに、実はよくわかっていない。それはなぜかというと、本質がわかっていないからです。

実はこれはノーパーキングのマークに当たるアルファベットのNとOという文字を組み合わせた形なのです。だから、「丸の中に左上から右下に線が走ります」と、こう教えればみんな理解するのです。ところが、警察や教習所は、これが駐車禁止のマークだからと、丸覚えさせようとします。

ですから、みんなは覚えることができません。

安全や防災などに関しても、マニュアルとか書いたものを渡せばいいというものではなくて、本質を理解することが大事だと思います。

防災・危機管理の本質とは、被害者にならず、加害者にならず、傍観者にならないことです。

被害者にならないのは当たり前ですが、結果として、自分の家から火を出してほかの人に迷惑かけられ、加害者になってしまうかもしれないし、傍観者でもいけません。

従来、自治体や地域でやっている防災対策あるいは防災

訓練は、随分間違っていて、本質ではないところでやっています。

例えば、従来の防災訓練は、安否確認訓練、初期消火訓練、救出救護訓練、避難誘導訓練、ですが、ほとんどは事後対策です。災害後の対策です。

これらはこれらで大事ですが、もっと大事なことは命を守る訓練です。

火を消す訓練の前に、火を出さない訓練が大事です。

閉じ込められ、助ける訓練の前に、閉じ込められない訓練が大事、避難勧告が出てから避難するのではなくて、自分たちで早期自主避難をする訓練をするべきです。

そして、単年度の防災計画でなく防災訓練5カ年計画などの中長期の計画を立てるべきです。

前年度の防災訓練要綱に日付だけ変えてやっている、ひどい自治体もあります。

今まででは逃げる、守る防災ですけれども、これからは住まいを安全な場所にして、そういう所に住む防災が大事です。

住まいの安全ということがあって、初めて防災・危機管理ができるのではないかと思います。

それには、具体的な簡潔明瞭な防災数値目標を掲げるべきなのです。ところが、自治体などの今やっている地域防災計画の目的を見ると、被害軽減、二次災害防止などの文言が書かれています。

そうではなくて、死者ゼロを目指すとか、逃げおくれゼロを目指すと書かれるべきです。

避難勧告、避難指示を出すときあるいは防災避難情報を出すときにも、「ただいま避難勧告が発令されました」なんて言っている場合ではなくて、「逃げろ」「逃げてください」と言ったほうがいいのです。

## 災害時に冷静な人は、たった10%

イギリスの心理学者のジョン・リーチ博士の研究によりますと、突発災害が発生したとき、人間は3つのパターンに分かれるそうです。

1つは、落ちついて行動できる人が約10%、取り乱す人が約15%、ショック状態、茫然自失状態になる人が約75%。

ショックからすぐに立ち直る人もいるのですが、そのまま体があるいは心が凍りついてしまう人、それを「凍りつき症候群」といいます。

実際には体が動かなくなってしまう。あるいはそこには正常性バイアス、まだここは正常の範囲だろう、ここはバーチャル、つまり本当に受け入れられないですね。今、起こっていることが異常として受け入れられない。異常だったら、何か動かなければいけないですが、まだ正常だと思っている間は何もしなくていいのです。人間は楽な方を現実と考えます。

初期微動のP波で、カタカタカタと窓や戸が揺れたり、地震の小さな揺れを感じたら、緊急地震速報を見たり聞いたりしたら、直ちに、目の前に火があれば、まず火を消し、安全ゾーンへ退避する。これをルールとして地域で決めるべきです。

よく、地震のときには火を消します、ドアを開けます、という人がいますが、防犯カメラの映像を集めて調べてみると、ほとんど人は何もしていません。きょろきょろするだけで、何もしていません。あなたは何もしませんねと言うと、「いや、大揺れになら逃げようと思っていました。」という答えが返ってきます。大揺れになら逃げられない。歩くことも立つこともできない揺れになってしまいます可能性があります

### 耐震性も、マンションも、鉄筋だって危ない

「うちは耐震性だから」と言う人がいますが、東北の学校は全て耐震化されています。その耐震化された1,600校で天井や照明器具が落下し、ドアが変形しました。

津波の衝撃が大きくて、それほどクローズアップされませんでしたが、実際には大問題でした。照明器具はばたばた落ちました。耐震性というのは、構造部のことと、非構造部の耐震性というものが完璧とは限らないのです。

「鉄筋だから」、「マンションだから」と言う人もいますが、間の階がぐしゃっと潰れてしまう場合があります。

古い鉄筋であれば、部屋から出て階段のすぐそばが安全ゾーンです。その階が危なかったら、次の階に脱出できるところです。そういうところを安全ゾーンに指定してくださいというふうに言っております。ドアは変形するんですね。家ごと変形してしまう場合があります。枠は耐震枠であったとしても、家ごと変形してしまうと、もうあかないです。押しても引いても、体当たりしてもあかない。ですから、真っ先にやらなければいけないのは、戸を開けることです。避難路の確保、ここでもそう。何かあったら、近くにいる人はとりあえず避難路を確保する、それが大事です。これからは、ぜひ小さな揺れで玄関へ行って戸を開ける。

### 自助、共助、公助に加えて、近助が大事

今まで防災というのは、自助、共助、公助、この3助だと書いていました。でも私は、それに加えて近助が大事だと思います。近くで近くを助ける防災隣組、これが大事だと思います。行政が受け皿になるのではなくて、安全、安心な仕組み

を近所につくることが、これからの防災です。少子高齢化、認知症、そういう社会では、自助と共助の間に近助、近くで助け合うというルールあるいは仕組みが大事です。町内会、自主防災組織の中に防災隣組をぜひつくってほしいと思います。

東京では、東京防災隣組というのがあります。これは、当時の石原慎太郎知事と私が討議してつくったものです。いろいろな団体があり、未だに新たに作られています。

町内会で町内会防災隣組、商店街で商店街防災隣組。企業では企業防災隣組、企業が連携して帰宅困難者を助けましょうということあります。中には、町内会で防災費を集め、ゴムボートを自分たちで買っているところもあります。役所に頼らないで、自分たちのまちを守るために、自分たちでお金を出してゴムボートを買って救助訓練をやっています。紅白の旗を張って、安否確認があつという間にできるようにしているところもあります。

この間土砂災害の起きた広島市の安佐南区八木ヶ丘では、自分たちの自主防災会で自主避難用のサイレンをつくりました。1基130万円、これを2基つくって、自分たちでローカルルールを決めて、役員宅の庭に雨量計を用意して、それとあわせて土砂災害警戒情報などが出されたら、町内会の判断でサイレンを鳴らすことにしました。

役所で作った防災無線は、風雨が強くて閉め切っていれば聞こえないことが多いものです。そのときにサイレンだったら聞こえるので、サイレンを鳴らそうということになったのです。こういうふうに役所だけに頼らずに、自分たちで自分たちのまちを守るためにいろいろやっています。

防災井戸端会議をやっている沼津市、あるいは防災ピックニック、防災芋煮会、防災避難訓練コンサート、いろいろなことが行われています。

私が命名した「ごきんじょ(互近助)カード」、をつくった町内会もあります。このカードは、自治会に入らない人がふえてきている。そこで、自治会に入るとカードが配られる。これは、後に連番があって、その連番を読み取る器械があるので。それで読み取ると、誰が避難したかすぐわかるようになっている。この互近助カードを持っていくと、約60件の地域のお店が割引してくれる。だから、今まで町内会へ入らない人が、互近助カードが欲しいから、町内会へ入るようになりました。こうすることを自分たちでやっています。自治会連合会でやっているところもあります。皆自分たちのまちを守るためです。

あるいは、昼間元気な男性がいないところでは、元気な女性が寝たきり老人のところに駆けつけて脱出すると決めているところがあります。これが互いに近くで助け合う互近助を作ります。

これからはべたべたしたつき合いはしなくともいいから、回観板はポストに入れないので、せめて手渡した方が良いと思います。ポストに入れないので、一声言葉を交わすことになります。話を交わすことが大事だと思います。そして、互近助を形成します。

# さいたま市によるまちづくりに参加 浦和美園 スマートホーム・コミュニティ事業

埼玉県住まいづくり協議会は、さいたま市が募集したさいたま市緑区におけるまちづくりプロジェクト「浦和美園スマートホーム・コミュニティ事業」企画・提案事業パートナー募集事業に応募し、数多くの候補者の中から採択され、2015年12月にさいたま市と基本協定を締結しました。

低炭素で災害に強く、コミュニティを育むことができるまちづくりを通じて埼玉県民の住環境に資する標準モデルを実現していきます。

3月18日(金)に清水さいたま市長主催による記者発表会が開催され、有志企業3社(中央住宅/21区画、高砂建設/6区画、アキュラホーム/6区画)の代表として風間会長(株高砂建設代表取締役社長)、品川副会長(株中央住宅代表取締役社長)、宮沢副会長(株アキュラホーム代表取締役社長)が出席し、挨拶いたしました。

本提案は、協議会の活動方針である「各々の発展、地域の発展、埼玉県民の安心・安全・快適な住宅、住環境の創造に寄与する」を具現化することを目的としています。提案名を「住まい協モデル浦和美園」とし、経済性はもちろんのこと、環境とコミュニティ形成に配慮した区画計画でまちづくりを行います。住宅は2020年を見据えた住宅の高断熱化技術開発委員会による、ハイスペックな高気密・高断熱性能

“HEAT20さいたま版グレード監”基準を標準性能としています。

エネルギー効率に関する取り組みとして、太陽光発電による創エネ設備に加えて蓄電機能も併せ持つ電気自動車の充電可能なコンセントや、災害時に役立つ雨水タンクなどの設置を計画しています。また居住者のコミュニティ形成に寄与するライフサポート型HEMSは、「共通プラットフォームさいたま版」を通じて情報サービスが提供されます。また体験農園や各住宅敷地内に設置される家庭菜園の運用促進のための定期的ワークショップなどを開催して、積極的な居住者同士の交流の場の提供などを計画しています。今後は現地にモデルハウスを建築し、9月末にまちびらきセレモニーを行う予定です。

席上、埼玉県住まいづくり協議会風間会長は、次のように挨拶いました。

「日本全体の住まいを最適化するには、地域に密着した地元企業が「低炭素・レジリエンス・コミュニティ」といった日本の課題を解決するまちづくりを行っていかなければなりません。このプロジェクトは、さいたま市と埼玉県住まいづくり協議会による「地域にあったまちづくり」を可能とする先導的なモデルであり、市内・県内はもとより、ここ「さいたま」

から、我が国をリードしていきたいという強い想いをもって進めていく所存です。」



左から、風間会長、品川副会長、清水市長、宮沢副会長



# 2020年を見据えた住宅の高断熱化技術

## HEAT20を学ぼう！

2月2日 HEAT20講習会開催 サスティナブル研究委員会

まずははじめに、埼玉県住まいづくり協議会（以下、協議会）において、今般の「HEAT20（2020年を見据えた住宅の高断熱化技術）講習会」を開催することとなった経緯についてお話ししたいと思います。

政府が、2020年までに新築住宅について改正省エネ基準（H25基準）を義務化する方針であることを踏まえ、協議会においても、国土交通省からの依頼を受けて、施工技術者向けの講習会を開催してきました。

講習会では、改正省エネ基準（H25基準）の条件である、「一次エネルギー消費量」並びに「外皮の断熱性能」の計算について、計算演習をプログラムに組入れ実施してきたところですが、協議会として問題意識を感じたのは、住宅事業者が改正省エネ基準（H25基準）レベル以上のより高い省エネルギー性能を目指そうとした場合、「一次エネルギー消費量」には住団連推奨の表示マークがある一方、「外皮の断熱性能」については、具体的な指標がないという点でした。

こうした中で、学習材料として出会ったのが、HEAT20（2020年を見据えた住宅の高断熱化技術開発委員会）の設計ガイドブックでした。この本の中で、我が国のエネルギー消費量の推移について、1990年と比べて、産業部門・運輸部門は減少傾向ではあるが、住宅・非住宅部門は33.5%増加傾向にあるとの記載がありました。

この背景には、住宅面積の拡大に比例して、空調や照明エネルギー等が増加したことがあるものと考えられます。これは標準レベルの住宅の断熱化や設備の効率化ではエネルギー消費量の増加を抑えきれていない現状ということになります。

我が国の暮らしや産業は、ほとんどのエネルギー資源を海外に依存していますが、一方で、太陽光・太陽熱を含め多様な自然エネルギーを上手に活用できる可能性を持っております。

これからは豊富なエネルギーポテンシャル、住宅の断熱性・機密性の向上、高効率な設備機器の賢い選択、季節に応じた日射のコントロールや長く住み続けるための耐久性など住宅に求められる基本的な性能の確保が「省エネルギーと室内環境性能の向上を目指したこれからの住まい」の重要な役割となると考えます。

HEAT20の設計ガイドブックでは外皮の断熱性能の具体的な指標として「目指す目標像と推奨水準」を示しています。これは、まさに協議会の目指す方向であり、HEAT20を学ぶ経緯となりました。

HEAT20が推奨する「外皮の断熱性能」の概要は、まず日本全国を地域区分に振り分け、断熱性能をG1、G2という名前で2区分に分けて解りやすく具体的な指標として示していることです。

例えば、部分間欠暖房のG2区分では、非暖房室を含め暖房期の全時刻・全室の室温が15°C以下になりにくく13°Cを下回まわらないこと。つまりヒートショックの可能性が緩和された住宅としています。



上記のような経緯を踏まえて、2月2日の講演は、HEAT20を会員に広く周知する目的で開催しました。

第1部ではHEAT20の目的と概要について設計ガイドブックの執筆者である鈴木大隆氏（地方独立行政法人北海道立創造研究機構建築研究本部 北方建築総合研究所副所長）、第2部ではHEAT20の内容について、同じく設計ガイドブック執筆者の布井洋二氏（硝子繊維協会 断熱委員長）に講演をお願いいたしました。



鈴木大隆氏

第1部の鈴木氏の講演は、「省エネルギーと室内環境性能の向上を目指したこれからの住まいに向けて」と題して講義をしていただきました。

講義の中で欧州の外皮の断熱性能基準比較がありましたが、イギリスでは、最低室内気温として居室21°C、寝室18°Cなど法律上義務化されており、病気になりにくく健康でいられる温熱基準として位置づけられています。我が国にはそのような法律はありませんが、HEAT20としては我が国の気候風土を考慮した基準を今後さらに研究し、提案していくきたいとの説明がありました。

第2部の布井氏の講演では、目指す目標像と推奨水準の提示を具体的なデータで示し、ご説明いただきました。

サスティナブル研究委員会 委員長 福島 直樹

## 多子世帯の中古住宅取得・ リフォームを支援します

埼玉県は、多子世帯(18歳未満の子が3人以上の世帯又は夫婦がともに40歳未満かつ3人の子を希望する子が2人の世帯)による中古住宅の取得やリフォームに対し補助金を交付します。

### ○対象住宅

中古住宅(床面積:戸建100m<sup>2</sup>以上、マンション80m<sup>2</sup>以上)であり、新耐震基準への適合などの要件を満たしているもの

### ○補助対象

中古住宅の取得及びリフォームに係る諸経費(登記、仲介手数料、住宅ローン利用に係る費用、リフォーム瑕疵保険の利用に係る費用等)

### ○補助金額(上限)

住宅取得かつリフォーム50万円、住宅取得のみ40万円、リフォームのみ5万円

※この補助金を受けることを条件に、40万円(税込)以上の工事費のリフォームに対し、埼玉県住宅供給公社の20万円(定額)の助成制度があります。

※事業の詳細は住宅課ホームページでお知らせします。

### 【問合せ先】

埼玉県 住宅課 総務・民間住宅担当

電話 048-830-5563

<http://www.pref.saitama.lg.jp/soshiki/a1107/>

## 県産木材を使用した住宅等の新築や増改築等をされた方へ助成を行っています

埼玉県では、森林の循環利用を進めるため、県産木材を使って住宅等の新築や増・改築(内装木質化を含む)をされた方へ助成を行っています。

これまで、使用した県産木材1m<sup>3</sup>あたり1万7千円を助成してまいりましたが、今年度新たに、内装木質化の場合は施工面積1m<sup>2</sup>あたり3千円という区分を設けました。

なお、1戸あたりの上限額は新築、増・改築とも、これまでと同じ34万円です。詳しくは、森づくり課または(一社)埼玉県木材協会へお問い合わせください。

### 【問合せ先】

埼玉県 森づくり課 木材利用推進担当

電話 048-830-4318

<http://www.pref.saitama.lg.jp/a0905/mokuzai-hojo>

(一社)埼玉県木材協会

電話 048-822-2568

<http://www.mokkyo-saitama.jp/work/work04>

## 総合的なヒートアイランド対策に取り組むモデル住宅街の開発を支援します

埼玉県は、風の流れへの配慮などヒートアイランド対策を考慮した街区計画をもとに、環境性能舗装や統一性のある緑化の取組、住宅の断熱化など、総合的なヒートアイランド対策に取り組む先導的な住宅街の開発について、公募を行います。

県で審査を行い、埼玉モデルとして認証するとともに事業費の一部を補助します。

### ○補助対象

ヒートアイランド対策に係る街区計画の策定、環境性能舗装(遮熱性又は保水性舗装)、公園等緑化面積の超過設置、冷却システムの設置、屋根・外壁の断熱化、その他ヒートアイランド対策に資する取組

### ○補助率

1/2(上限額35,143千円)

### ○補助件数

1件

事業の詳細は、4月を目途に温暖化対策課ホームページでお知らせします。

### 【問合せ先】

埼玉県 温暖化対策課 埼玉ナビゲーション担当

電話 048-830-3037

<http://www.pref.saitama.lg.jp/soshiki/a0502/>

## エコタウンプロジェクトを 協働で進める民間事業者を募集

—ミニエコタウン協働事業者募集のお知らせ—

埼玉県では、既存住宅のスマートハウス化を促進するため「埼玉エコタウンプロジェクト」に取り組んでいます。平成27年度からは県内各地に「エコタウン」を拡大するため、ハウスメーカー4社と協働して、小規模な既存住宅地のスマートハウス化を進める「ミニエコタウン事業」を実施しています。

平成28年度はこの事業をさらに拡大するため、新たに協働事業者を募集する予定です。募集時期は平成28年4月を予定しています。

募集の詳細はエコタウン環境課ホームページでお知らせします。

### 【問合せ先】

埼玉県 エコタウン環境課

電話 048-830-3170

<http://www.pref.saitama.lg.jp/soshiki/a0503/>